平成17年度当初予算

1 平成17年度当初予算編成の状況

平成17年度当初予算の背景

平成17年度の経済見通しと経済財政運営については、世界経済の回復が続く中で、生産や設備投資が増加するなど企業部門が引き続き改善することを背景に、景気回復が雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及する動きが強まり、消費は着実に増加することが見込まれています。これにより、我が国経済は、引き続き民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれています。このような見通しに立って、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針の下、「経済財政運営と構造改革に関する基本指針2004」に基づき、個人や企業の挑戦する意欲と地方の自主性を引き出すため、規制、金融、税制及び歳出の4分野に加え、郵政民営化、三位一体、社会保障等の構造改革を引き続きスピード感を持って一体的かつ整合的に推進し、民間需要主導の持続的な経済成長を図るとされています。

こうした経済財政運営の下で、平成17年度の国内総生産は512兆円、実質成長率は1.6%程度になるものと見込まれています。

国の一般会計予算

平成17年度の国の予算は、デフレからの脱却を確実なものとしつつも、構造改革を進め、21世紀にふさわしい仕組みを作り上げていかなければ日本経済の再生と発展はないとの考え方に立ち、これまでの「官から民へ」、「国から地方へ」といった基本的な考え方に沿って、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層推進するとともに、活力ある社会・経済の実現に向けた4分野について、これまでの実績・評価を考慮しつつ、政策効果が顕著なものについて重点的かつ効率的な予算の配分を行うことなどを基本方針として編成されました。この結果、一般会計の予算総額は、82兆1,829億円で、前年度に比べ0.1%の増となっています。また、国債費や地方交付税交付金などを除いた一般歳出は、前年度に比べ0.7%の減となっています。

地方財政計画

平成17年度の地方財政計画は、歳出面では、「基本方針2003」等に沿って、給与関係費の抑制や地方単独事業費の抑制を図るなど、徹底した見直しが行われるとともに、歳入面では、地方交付税等の一般財源総額が確保されたものの、引き続き特例地方債(臨時財政対策債)の発行による補てんなどの措置が講じられました。この結果、歳入歳出総額は83兆7,687億円で、前年度に比べ1.1%の減となっています。

なお、地方財政計画の歳出規模は、昭和26年の制度発足以来初めてマイナスとなった平成14年度から4年連続で減少となりました。

地方財政計画と国の予算の規模の推移

奪	地方財政	対計 圏	国の	子 算
度	歳入歳出総額見込額	対前年度仲び率(%)	一般会計予算額	対前年度仲び率(%)
60	50兆 5,271億円	4.6	52兆 4,996億円	3.7
61	52兆 8,458億円	4.6	54兆 886億円	3.0
62	54兆 3,796億円	2.9	54兆 1,010億円	0.0
63	57兆 8,198億円	6.3	56兆 6,997億円	4.8
元	62兆 7,727億円	8.6	60兆 4,142億円	6.6
2	67兆 1,402億円	7.0	66兆 2,368億円	9.6
3	70兆 8,848億円	5.6	70兆 3,474億円	6.2
4	74兆 3,651億円	4.9	72兆 2,180億円	2.7
5	76兆 4,152億円	2.8	72兆 3,548億円	0.2
6	80兆 9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
	(79兆 1,443億円)	(3.6)	(68兆 5,535億円)	(△5.3)
7	82兆 5,093億円	2.0	70兆 9,871億円	△2.9
		(4.3)	(68兆 7,697億円)	(0.3)
8	85兆 2,848億円	3.4	75兆 1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆 3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77堯 6,692億円	0.4
11	88兆 5,316億円	1.6	81兆 8,601億円	5.4
12	88兆 9,300億円	0.5	84兆 9,871億円	3.8
13	89兆 3,071億円	0.4	82兆 6,524億円	△2.7
14	87兆 5,666億円	△1.9	81兆 2,300億円	△1.7
15	86兆 2,107億円	△1.5	81兆 7,891億円	0.7
16	84兆 6,669億円	△1.8	82兆 1,109億円	0.4
17	83兆 7,687億円	△1.1	82兆 1,829億円	0.1

(注)()内は、NTT 無利子貸付金の繰上債理金を除いた場合

平成17年度地方財政計画

毎	地方財政	女 計 囲	国の	子 算
度	歳入歳出総額見込額	対前年度仲び率(%)	一般会計予算額	対前年度仲び率(%)
60	50兆 5,271億円	4.6	52兆 4,996億円	3.7
61	52兆 8.458億円	4.6	54兆 886億円	3.0
62	54兆 3,796億円	2.9	54兆 1,010億円	0.0
63	57兆 8,198億円	6.3	56兆 6,997億円	4.8
元	62兆 7,727億円	8.6	60兆 4,142億円	6.6
2	67兆 1,402億円	7.0	66兆 2,368億円	9.6
3	70兆 8,848億円	5.6	70兆 3,474億円	6.2
4	74兆 3,651億円	4.9	72兆 2,180億円	2.7
5	76兆 4,152億円	2.8	72兆 3,548億円	0.2
6	80兆 9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
	(79兆 1,443億円)	(3.6)	(68兆 5,535億円)	(△5.3)
7	82兆 5,093億円	2.0	70兆 9,871億円	△2.9
		(4.3)	(68兆 7,697億円)	(0.3)
8	85兆 2,848億円	3.4	75兆 1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆 3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77堯 6,692億円	0.4
11	88兆 5,316億円	1.6	81兆 8,601億円	5.4
12	88兆 9,300億円	0.5	84兆 9,871億円	3.8
13	89兆 3,071億円	0.4	82兆 6,524億円	△2.7
14	87兆 5,666億円	△1.9	81兆 2,300億円	△1.7
15	86兆 2,107億円	△1.5	81兆 7,891億円	0.7
16	84兆 6,669億円	△1.8	82兆 1,109億円	0.4
17	83兆 7,687億円	△1.1	82兆 1,829億円	0.1

(注)()内は、NTT 無利子貸付金の繰上債理金を除いた場合

平成17年度当初予算編成方針

本県は、県税等の自主財源の占める割合が3割程度しかないなど財政基盤が脆弱な上に、 長引く景気低迷の影響等により県税や地方交付税等の伸びが期待できない中で、近年の数次 にわたる経済対策の実施等に伴う県債発行の結果、その償還に充てる公債費の負担が年々増加しており、財政の硬直化が進んでいます。

一方、少子・高齢社会の到来、高度情報化の進展、環境問題等地球規模の課題の顕在化などに加え、厳しい景気・雇用情勢、市町村合併の動き、地方分権の進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、財政事情が極めて厳しい中にあって、これら県政を取り巻く環境変化や多様化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

このような中で、平成17年度予算は、平成15年12月に策定した「財政改革推進計画」に基づき、義務的経費の圧縮や投資的経費の縮減・重点化を図るなど、財政改革を着実に推進するとともに、新しい宮崎県総合長期計画を踏まえ、今回、初めて「平成17年度重点施策の推進方針」を策定し、最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、これまでの枠組みや前例にとらわれることなく、すべての事業のゼロベースからの徹底した見直し及び選択と集中の観点からの施策の重点化を図り、さらには、県民との協働や民間活力の効果的な活用、県民の利便性の更なる向上等に積極的に取り組むことにより、「人と自然にやさしい元気のいいみやざき」の実現を目指していくための、「元気な宮崎づくり改革予算」として編成しました。

この結果、平成17年度当初予算は、

一般会計6,000億5,500万円特別会計92億7,328万9千円公営企業会計415億9,505万2千円

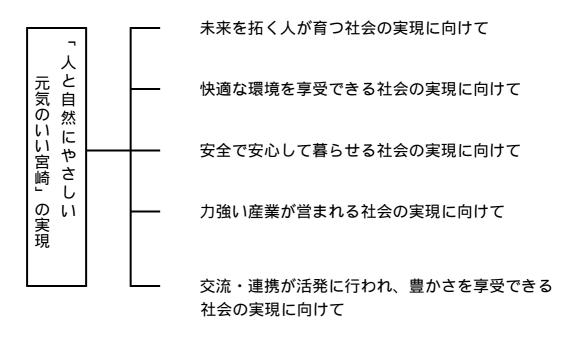
となっています。

平成17年度当初予算の特徴

新しい宮崎県総合長期計画を踏まえ、今回、策定した「平成17年度重点施策の推進方針」に基づいて、本県の進むべき方向性を見据え、予算編成の基本的考え方により、優先度の高い施策・事業を重点的かつ効果的・効率的に推進することとしました。

1 重点事項

平成17年度重点施策の推進方針



県民との協働・民間活力の活用・県民の利便性の向上

「県民が主役」という基本的な考え方の下、県民と共に地域の課題等に取り組む新しい施策・事業を推進するとともに、行政の果たすべき役割と民間との役割分担等について、検討や見直しを行い、民間活力を積極的に活用することとし、併せて、県民の利便性の更なる向上に取り組むこととしました。

県民との協働による施策・事業の推進

民間活力等の積極的な活用(アウトソーシングの一層の推進等)

県民の利便性の更なる向上

2 財政改革の推進

(1) 平成17年度当初予算の編成

ア 「宮崎県財政改革推進計画」の取組み

平成17年度予算編成においては、義務的経費の圧縮や投資的経費の縮減・重点化を図るとともに、すべての事業のゼロベースからの見直しや財源確保対策等に取り組み、「宮崎県財政改革推進計画」を着実に推進

イ 収支不足の改善(177億円程度に圧縮、前年度比 30億円程度) 財源調整のための基金取崩し額を前年度比で30億円程度減額し、177億円程度 に圧縮。結果、平成17年度末基金残高の見込み額は、財政調整のための財政調整積 立金が101億円程度、今後の公債費に充てる県債管理基金が281億円程度、財政 関係4基金合計で、488億円程度 ウ 県債発行額(790億円程度に圧縮、前年度比 165億円程度) 県債発行額を前年度比で165億円程度減額し、790億円程度に圧縮。 平成17年度末県債残高見込みは、9,028億円程度

なお、臨時財政対策債とNTT債を除いた実質ベースでは、前年度比97億円程度 減額し、554億円程度の発行となり、平成17年度末県債残高見込みは、 7.694億円程度

エ 公社等改革の推進(前年度比 9億円程度)

公社等の自立化への取組みを促進するとともに、補助金や事業の委託に伴う経費に ついて、その必要性や経済性の視点等から徹底して見直しを行い、前年度比で9億円 程度を削減

オ 新規事業(72億円程度)

必要性、緊急性、費用対効果等を十分に検討し、予算の重点化、効率化に努め、 平成17年度重点施策として位置づけられる新規事業202件、72億円程度を計上

カ 生活・防災特別枠(42億円程度)

県内各界からの強い要望を踏まえ、投資的経費の縮減・重点化に伴う景気・雇用へ の配慮に加え、防災の観点も取り入れた「生活・防災特別枠」を設け、平成16年度 の「県民生活関連枠」を8億円程度上回る、42億円程度を計上

- (2) 平成17年度からの新たな収支改善の取組み
 - ア 人件費縮減の取組み
 - ・職員手当の見直し

8 億円

(退職手当、通勤手当、特殊勤務手当及びへき地手当の見直し)

・執行機関の委員の報酬の減額(5%減額)

5百万円

イ 投資的経費の縮減・重点化

(ア) 公共事業の縮減・重点化

3 6 億円

・県単公共事業

前年度比 30% (29億円)

・補助公共・緊急地方道・直轄事業負担金 前年度比 10% (

8億円)

・災害復旧事業費

過年災分の増 (+ 1億円)

(イ) 施設整備等投資的経費の縮減

ウ 事務事業の見直し

(ア) 県単補助金の見直し

3 1 億円

医療費助成等の補助金(重度心身障害者(児)医療費公費負担事業等)を除き、 原則として事業ごとに5%以上の削減を行うとともに、補助目的、効果等を検証し、 さらに徹底した整理合理化を行い、31億円程度を捻出

主な見直し例

- ・各種イベントに対する補助金の見直しを行い、経費を節減
- ・補助金の廃止 新ひむかづくり運動総合推進費等

(イ) その他の見直し

46億円

すべての事務事業について、ゼロベースから見直し(スクラップ・アンド・ビルドを含む。)を行い、46億円程度を捻出

主な見直し例

- ・国際交流研究生・研修生派遣事業
 - 自治体国際化協会海外事務所等への県職員派遣の減
- ・宮崎・韓国青少年国際交流事業
 - 青少年による2つの韓国との交流事業を統合し、経費を節減
- ・教育関係テレビ広報・情報提供事業
 - 広報番組と情報提供番組を一本化し、経費を節減
- ・交通安全施設維持電気料
 - 信号灯器のLED化の推進による経費の節減

エ 公債費の縮減

(ア) 県債発行額の抑制

臨時財政対策債を除いた平成17年度の発行予定額は、554億円程度で、前年 度比で97億円程度削減

(イ) 借換債の発行

+ 2 8 億円

当面の公債費負担を軽減するため、28億円程度の借換債を発行(平成16年度 当初予算では17億円程度の発行額を計上)

オ 歳入確保対策

(ア) 財政健全化債の発行

+ 4 5 億円

財政構造の健全化に対応するため、45億円を発行

(イ) 県債の活用等

+33億円

投資的事業に充当する県債を33億円程度追加発行

(ウ) 県有財産売却収入の確保

+ 3億円

不用遊休財産についての売却により、3億円程度を確保

2 平成17年度一般会計歳出予算のあらまし

平成17年度一般会計当初予算

平成17年度の一般会計予算の歳出は、次の表のとおりです。

予算総額は6,000億5,500万円で、前年度当初予算6,150億3,900万円に対して149億8,400万円の減で、2.4%の減少となっています。

目的別(款別)にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い経費の支出目的に応じた款項に区別され編成されています。

款		89	主 な 事 業 内 容	主な担当部局
識	会	費	県の予算案や条例等の審議、議決	県 議 会 議会事務局
総	務	費	県の行政組織や職員の人事、予算、県税微収、文書や出納事務、 市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調 査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総地総出監人 部部部局局会
民	生	費	生活保護、母子福祉等社会福祉や社会保障	福祉保健部地域生活部
徿	生	費	公衆衛生や伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	福祉保健部環境森林部
99	働	費	労働関係調整や職業訓練、雇用対策労働行政	商工観光労働部 労 働 委 員 会
農水	重 業	林費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
商	I	質	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商工観光労働部 総 務 部
±	木	N	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	土 木 部 農政水産部 環境森林部
警	察	弈	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公安委員会総 務 部
教	育	Ω̈́	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教 育 委 員 会 地 城 生 活 部
	後旧	1 10 11	土木、農林水産、学校等の施設災害復旧	関係各部局
盆	債	質	県債の元利債還	
P-11	支出		自動車取得税等の交付金等	
于	備	贸	予見することのできない経費に充てるもの	

平成17年度一般会計歳出予算(目的別)

(単位:千円)

			17 年	度	16 年	度	(A)-(B)	(C)/(B)
	区 分		当初子算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	(C)	(%)
議	会	費	1,247,071	0.2	1,258,268	0.2	△11,197	△0.9
継	務	費	27,566,075	4.6	27,944,997	4.5	△378,922	△1.4
民	生	費	54,723,403	9.1	47,976,764	7.8	6,746,639	14.1
御	生	費	17,903,671	3.0	18,461,652	3.0	△557,981	△3.0
労	96	費	1,588,117	0.3	2,396,733	0.4	△808,616	△33.7
農	林水産業	費	76,603,064	12.8	83,472,341	13.6	△6,869,277	△8.2
樆	I.	费	44,366,033	7.4	44,050,215	7.2	315,818	0.7
土	木	费	87,328,219	14.6	98,918,613	16.1	△11,590,394	△11.7
警	察	費	30,129,723	5.0	29,868,070	4.9	261,653	0.9
教	育	費	123,421,797	20.6	126,763,709	20.6	△3,341,912	△2.6
災	害後旧	费	20,050,890	3.3	15,898,161	2.6	4,152,729	26.1
公	債	費	92,463,945	15.4	95,130,129	15.5	△2,666,184	△2.8
諸	支 出	金	22,562,992	3.8	22,799,348	3.7	△236,356	△1.0
予	備	費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳	出 合	21	600,055,000	100.0	615,039,000	9.991	△14,984,000	△2.4

性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類されます。

義務的経費は、その経費支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっており、総額2,698億3,030万5千円、前年度当初予算に比べ2.3%の減少となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧費、失業対策事業費からなっており、総額1,606 億3,458万1千円、前年度当初予算に比べ8.7%の減少となっています。

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、 繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額1,695億9,011万4千円、前年度 当初予算に比べ4.1%の増加となっています。

平成17年度一般会計歳出予算(性質別)

(単位:千円)

		17 年	度	16 年	度		
	区分	当初予算額	構成比	当初子算額	構成比	(A)-(B)	(C)/(B)
	Δ //	(A)	(%)	(B) ∋約1.独鄉	(%)	(C)	(%)
袭	務的経費	269,830,305	45.0	276,115,047	44.9	△6,284,742	△2.3
	うち						
	人 件 費	162,822,565	27.1	166,826,383	27.1	△4,003,818	△2.4
	扶 助 費	14,574,585	2.4	14,176,725	2.3	397,860	2.8
	公 債 費	92,433,155	15.4	95,111,939	15.5	△2,678,784	△2.8
投	資的経費	160,634,581	26.8	176,032,633	28.6	△15,398,052	△8.7
	うち ・						
	普通建設 事業費	140,583,691	23.4	160,134,472	26.0	△19,550,781	△12.2
	補 助	74,955,470	12.5	87,657,596	14.3	△12,702,126	△14.5
	単 独	48,301,843	8.0	59,883,146	9.7	\triangle 11,581,3 03	△19.3
	災害復旧費	20,050,890	3.3	15,898,161	2.6	4,152,729	26.1
	失業対策 事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ 一	の 他 般行政経費	169,590,114	28.3	162,891,320	26.5	6,698,794	4.1
	うち						
	積 立 金	2,028,102	0.3	1,330,183	6.2	697,919	52.5
台	i 3†	600,055,000	100.0	615,039,000	100.0	△14,984,000	△2.4

一時借入金

一時借入金は、予算の執行に当たって現金に不足を生じた場合、金融機関から一時的に借 り入れるものです。その借入限度額については議会の議決を必要としますが、平成17年度 は1,000億円となっています。

3 平成17年度一般会計歳入予算のあらまし

歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成17年度の 一般会計歳入予算は6,000億5,500万円を計上しています。

自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し徴収する等、自らの手で確保できる収入(自主財源=県税、使用料等)と、国から定められた額を交付されたりする収入(依存財源=地方交付税、国庫支出金等)があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、 そのうち大きな比重を占める地方税収入は、経済状況等により各地方公共団体間で不均衡が あるため、地方交付税等の依存財源により各地方公共団体間の調整を図り、財源を保障する 等の制度がとられています。

平成17年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、33.4対66.6となっています。

一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、財源の使途が特定されているものを特定財源(国庫支出金、県債等)といい、その使途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源(県税、地方交付税等)といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成16年度当初予算における歳入の一般財源と特定財源の比率は、48.1対51.9 となっていましたが、平成17年度は、いわゆる「三位一体の改革」によって地方への暫定 的な税源移譲がなされたことなどにより、51.3対48.7と一般財源が特定財源を上回 っています。

平成17年度一般会計歳入予算

(白主財源と依存財源)

(単位:千円)

				17 年	度	16 年	度	(4)	
X		53		当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	(A)-(B)	(C)/(B) (%)
Ħ	主	财	源	200,530,760	33.4	198,320,725	32.2	2,210,035	1.1
	うち								
	県		税	81,270,000	13.5	78,770,000	12.8	2,500,000	3.2
	地方沿	費税清	算金	20,605,165	3.4	20,557,161	3.3	48,004	0.2
	使用料	及び手	数料	10,930,387	1.8	11,150,195	1.8	△219,808	△2.0
1	財産	色 収	入	1,378,110	0.2	1,248,853	0.2	129,257	10.4
1	繰	入	企	24,201,264	4.0	28,306,974	4.6	△4,105,710	△14.5
佉	存	財	源	399,524,240	66.6	416,718,275	67.8	△17,194,035	△4.1
	うち								
	地方	譲与	税	9,329,000	1.6	5,136,000	0.8	4,193,000	81.6
	地方年	特例交	付金	7,103,713	1.2	2,901,000	0.5	4,202,713	144.9
	地 方	交 付	税	189,301,000	31.5	188,414,000	30.6	887,000	0.5
1	国庫	支 出	金	114,259,527	19.0	124,263,275	20.2	△10,003,748	△8.1
1	果		債	79,023,000	13.2	95,519,000	15.5	△16,496,000	△17.3
	合	à	t	600,055,000	100.0	615,039,000	100.0	△14,984,000	△2.4

(一般財源と特定財源)

(単位:千円)

				17 年	度	16 年	度	(A)-(B)	(C)/(B)
	区	53	•	当初子算額 (A)	構成比 (%)	当初子算額 (B)	構成比 (%)	(C)	(%)
_	般	財	源	307,608,878	51.3	295,778,161	48.1	11,830,717	4.0
	うち								
	県		税	81,270,000	13.5	78,770,000	12.8	2,500,000	3.2
	地方消	費税清!	章金	20,605,165	3.4	20,557,161	3.3	48,004	0.2
	地 方	譲 与	税	9,329,000	1.6	5,136,000	0.8	4,193,000	81.6
	地方年	特例交 值	1 金	7,103,713	1.2	2,901,000	0.5	4,202,713	144.9
	地方	交 付	税	189,301,000	31.5	188,414,000	30.6	887,000	0.5
特	定	財	源	292,446,122	48.7	319,260,839	51.9	△26,814,717	△8.4
	うち								
П	国庫	支 出	金	114,259,527	19.0	124,263,275	20.2	△10,003,748	△8.1
	県		饋	79,023,000	13.2	95,519,000	15.5	△16,496,000	△17.3
	合	計	-	600,055,000	100.0	615,039,000	100.0	△14,984,000	△2.4

県 税

我が国の租税制度は国税と地方税(都道府県税・市町村税)からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。 17年度の県税の当初予算額は812億7,000万円で、歳入予算総額の13.5%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比39.8%を大幅に下回っています。

普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その使途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、使途が特定されている税で、自動車取得税と軽油引取税が道路に関する費用に、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用にそれぞれ充てることとされています。

直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は利用者が負うことになります。

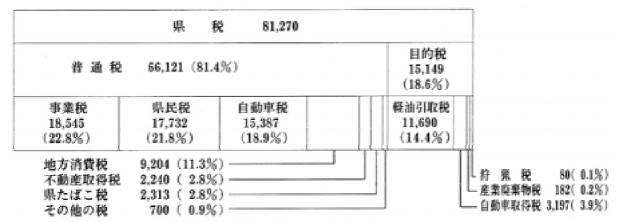
地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費 税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府 県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成17年度の当初予算で は、206億516万5千円を見込んでいます。

平成17年度 県税予算

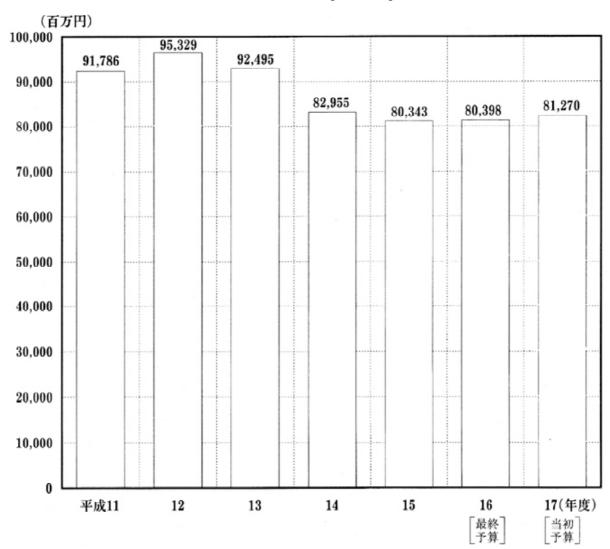
(単位:百万円)



※その他の税には、ゴルフ場利用税、鉱区税、旧法による税が含まれる。

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入

県税収入の推移(決算額)



地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

所得譲与税

国は、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を予定していますが、本格実施までの暫定措置として、平成16年度から所得税の一部を人口を基準として地方に譲与することになりました。

平成17年度の本県への譲与額は、61億7,100万円を見込んでいます。

地方道路讓与税

国は、揮発油に対して揮発油税と地方道路税を課税していますが、このうち地方道路税に相当する額を、地方公共団体が行う道路事業の財源として譲与しており、総額の58%が都道府県及び指定市に、残り42%が市町村に、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与されます。

平成17年度の本県への譲与額は、27億7,100万円を見込んでいます。

石油ガス譲与税

国は、自動車用燃料として使用される液化石油ガス(LPG)に対し石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を道路事業の財源として、都道府県及び指定市に道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成17年度の本県への譲与額は、2億200万円を見込んでいます。

航空機燃料讓与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13に相当する額 を航空機騒音障害防止や空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与しています。

そのうちの1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額又は騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成17年度の本県への譲与額は、1億8,500万円を見込んでいます。

地方交付税

県・市町村などの地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%の合算額と定められています。

普通交付税

地方交付税総額の94%は、普通交付税です。

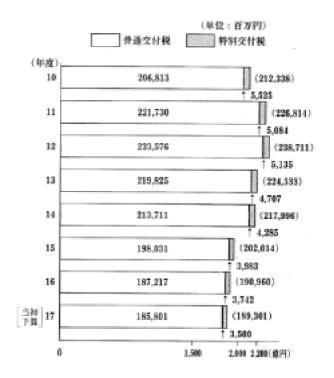
各地方公共団体への交付額は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な一般財源 所要額(基準財政需要額)と各地方公共団体の税収額(基準財政収入額)を合理的な基準に より算定し、一般財源所要額が税収額を上回る額(財源不足額)を基礎として交付されます。

特別交付税

地方交付税の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共 団体の特殊事情により生じた財政 需要等に応じて交付されます。

一定の基準で算定される普通交付税だけでは、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして交付されます。

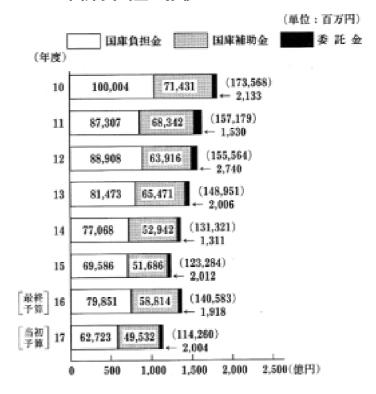
地方交付税決定額の推移



国庫支出金

国庫支出金は、県が行わなければならない事務のうち、主として 国の事務的性格を有するもの、国 と利害関係があるもの、国の施策 や県の財政上特別の必要があるも の等を対象として、その費用の全 部又は一部を国が支出するものです。

国庫支出金の推移



国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担 区分に基づき国が支出するものです。

平成17年度は、627億2,341万5千円を計上しています。

国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し又は助長するために交付するものと、県の財政を援助する ために交付するものとがあります。

平成17年度は、495億3,237万6千円を計上しています。

委託金

本来は国が行うべき事務であるが地方公共団体が行った方が効率的な場合に、その事務を国が地方公共団体に委託することがあります。その経費については、全額、国が委託金として交付します。

平成17年度は、20億373万6千円を計上しています。

県 債

県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される経常的収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に応えるためには、これらの収入のみでは十分ではないので、県債を発行することによって政府資金や市中銀行等からの借入れにより資金を調達し、不足財源を補てんしています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の使途を拘束し、財政の硬直化につながるので財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

平成17年度の県債発行予定額は790億2,300万円、対前年度比17.3%減で県 債依存度は13.2%となっています。

県債現在高

一方、平成17年度中の元金償還予定額は745億7,502万3千円で、この結果、平成17年度末の県債残高は9,027億8,029万6千円と見込まれています。

なお、近年の国の経済対策の実施や財源不足を補うための特例地方債の発行などにより県 債残高が累増しており、今後、公債費の増加が見込まれています。

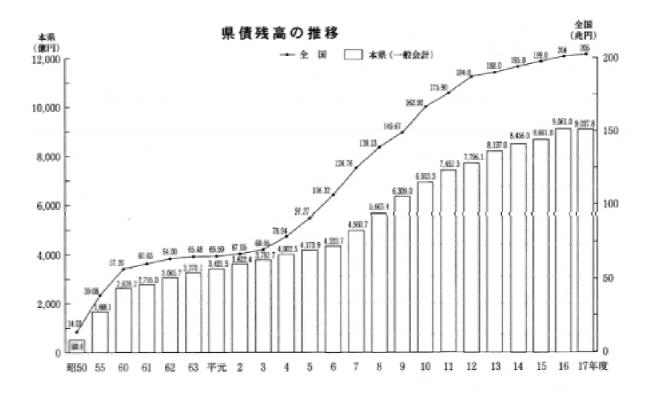
県債の予算計上状況 (単位:百万円、%)

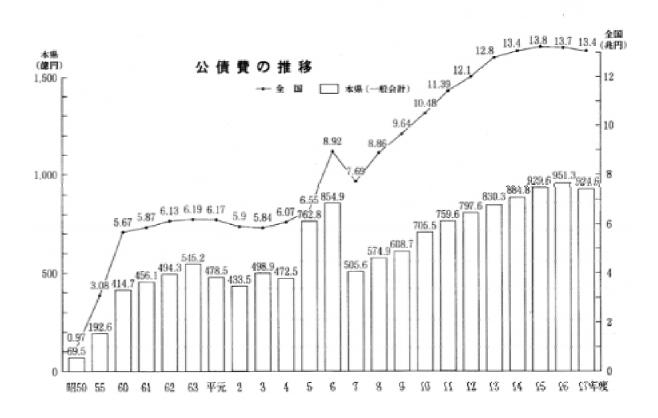
	1	5 年度当初]	16年度当初			17年度当初		
区分	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	107,777.5	16.7	16.6	95,519.0	15.5	11.4	79,023.0	13.2	17.3

県債の状況

(単位:千円)

				10 At the de	当該年度中	中增減見込	17 年度末
Þ	(分		16 年 度 末 現在高見込額	17 年 度 中	17 年 度 中	現在高見込額
<u> </u>					起 債 見 込 額 元金償還見込額		
1	普	通	償	750,390,950	49,684,500	68,694,264	731,381,186
(1)	\pm		木	478,445,921	32,983,450	40,450,107	470,979,264
(2)	農	林 水	産	203,781,784	11,627,350	18,997,579	196,411,555
(3)	敾		ŤĨ	33,904,556	1,886,000	3,340,302	32,450,254
(4)	公	當住	笔	9,252,746	1,095,000	900,853	9,446,893
(5)	民		生	2,214,738	537,500	1,103,538	1,648,700
(6)	衞		生	3,903,401	63,000	1,268,037	2,698,364
(7)	商		I.	3,289,635	0	433,555	2,856,080
(8)	庁		舎	243,544	83,000	49,294	277,250
(9)	新	産 都	市	3,669,842	57,700	633,165	3,094,377
(10)	そ	Ø)	他	11,684,783	1,351,500	1,517,834	11,518,449
2	災	害 復 旧	僙	21,780,828	4,300,000	3,410,460	22,670,368
(1)	土		木	19,419,686	3,869,000	3,184,562	20,104,124
(2)	農	林 水	産	2,149,579	431,000	224,455	2,356,124
(3)	教		Ħ	83,862	0	742	83,120
(4)	そ	Ø	他	127,701	0	701	127,000
3	そ	o o	他	126,160,541	25,038,500	2,470,299	148,728,742
(1)	転	货	僨	2,072,659	0	423,275	1,649,384
(2)	被	税補てん	償	10,835,500	1,400,500	1,118,600	11,117,400
(3)	24.0	寺税収補てん	價	4,073,782	0	312,858	3,760,924
(4)	Big I	時財政対策	i (fit	109,178,600	23,638,000	615,566	132,201,034
		計		898,332,319	79,023,000	74,575,023	902,780,296





その他の収入

地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される「減税補てん特例交付金」と、国庫補助負担金の改革に対応した税源移譲等として交付される「税源移譲予定特例交付金」があり、平成17年度は、合わせて71億371万3千円を見込んでいます。

交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として国から交付されるものです。

平成17年度は、5億800万円を見込んでいます。

分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成17年度は、3億3,713万8千円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成17年度は、76億6,958万7千円を計上しています。

使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成17年度は、109億3,038万7千円を計上しています。

その他

以上のほかに財産収入(県有財産の貸付料や売却代金)、寄附金、繰入金、諸収入(預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入)があります。

4 平成17年度特別会計予算のあらまし

平成17年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している 特別会計は、次の13会計です。

特別会計の平成17年度予算額は、次表のとおりで、総額92億7,328万9千円となり、前年度当初に比べ2億7,967万9千円、2.9%の減となっています。

各特別会計では次のような事業を行っています。

- 1. 開発事業特別資金特別会計: 開発事業
- 2.母子寡婦福祉資金特別会計:母子寡婦福祉資金貸付事業
- 3. 小規模企業者等設備導入資金特別会計:

小規模企業者等設備導入資金貸付事業

- 4. 県 営 国 民 宿 舎 特 別 会 計: 県営国民宿舎運営事業
- 5. えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計:

えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業

- 6 . 農 業 改 良 資 金 特 別 会 計: 農業改良資金貸付事業
- 7.沿岸漁業改善資金特別会計:沿岸漁業改善資金貸付事業
- 8. 林 業 改 善 資 金 特 別 会 計: 林業改善資金貸付事業
- 9.山林基本財產特別会計:県有林造成事業
- 10. 拡大造林事業特別会計: 県行造林造成事業
- 11.公共用地取得事業特別会計:公共用地取得事業
- 12.港湾整備事業特別会計:港湾整備事業
- 13. 県立学校実習事業特別会計: 県立学校実習事業

平成17年度特別会計予算

会 計 名	17年度当初 子算額(A)	16年度当初 子算額(B)	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
開発事業特別資金	35,161	35,254	△93	△0.3
母子寡婦福祉資金	482,588	479,753	2,835	0.6
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金	1,043,101	1,121,312	△78,211	△7.0
県営国民宿舎	520,054	529,585	△9,531	△1.8
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	25,758	22,994	2,764	12.0
農業改良資金	339,780	380,971	△41,191	△10.8
沿岸漁業改善資金	152,196	161,328	△9,132	- △5.7
林業改善資金	255,425	259,087	△3,662	△1.4
山林基本財産	118,899	117,643	1,256	1.1
拡大造林事業	261,557	267,605	△6,048	△2.3
公共用地取得事業	4,152,459	4,408,780	△256,321	△5.8
港湾整備事業	1,685,486	1,568,326	117,160	7.5
県立学校実習事業	200,825	196,393	4,432	2.3
電気復元記念育英事業	j-	3,937	△3,937	△100.0
計	9,273,289	9,552,968	△279,679	△2.9

⁽注) 電気復元記念育英事業特別会計は、平成16年度で廃止。

5 平成17年度公営企業会計予算のあらまし

平成17年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されています。 その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則 としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

1. 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院、富養 園を設置、運営しています。

2. 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

3. 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

4.地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

平成17年度公営企業会計予算 (単位:千円、%)

会計名	17年度当初	16年度当初	(A)-(B)	(C)/(B)	
云前节	予算額 (A)	予算額 (B)	(C)	(C)/(B)	
県立病院事業	34,685,659	35,231,097	545,438	1.5	
電気事業	6,132,334	6,653,713	521,379	7.8	
工業用水道事業	382,509	494,064	111,555	22.6	
地域振興事業	394,550	145,577	248,973	171.0	
計	41,595,052	42,524,451	929,399	2.2	

6 県民負担の状況

県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。 県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び 手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

収入財源のうち、最も重要な県税については、平成17年度当初予算では、812億7,000万円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の218億1,462万円を差し引きますと594億5,538万円となり、16年度最終予算593億4,371万円に比べ約0.2%増となっています。

また、この594億5,538万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額 をみますとそれぞれ130,413円、51,470円となります。

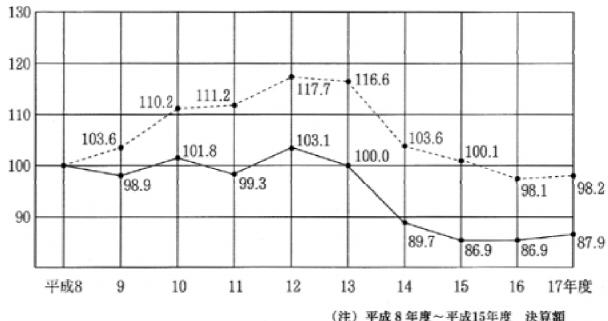
過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

県税の伸び状況

(平成8年度を100としたときの伸び)

―― 県税の総額

---- 県税中法人関係税を除いたもの



(注) 平成8年度~平成15年度 決算額 平成16年度 最終予算 平成17年度 当初予算

1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況

